

随意契約締結状況

(令和8年4月～令和8年5月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
1	X線照射装置の管球交換整備一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和8年4月23日	富士フィルムメディカル株式会社 大阪府大阪市港区弁天1-2-1 大阪ベイトワーオフィス7F	22,000,000円	契約業者はX線照射装置の製造・販売元であり、当該交換作業に必要な技術・能力及び部品等を有するのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	